

東北地方太平洋沖地震発生 平成23年3月11日(金)

町民の皆様へ

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の巨大地震が発生し、野辺地町を震度5弱の地震が襲いました。

町内全域が停電となり、津波災害の恐れから、避難勧告を発令し、沿岸に住む約140人が、野辺地中学校、馬門小学校、中央公民館に避難しました。

12日の午後には津波警報から注意報に変わったことにより、避難勧告を解除し、夜には電気も復旧しました。

幸いにも、野辺地町は人的被害や大きな住家被害はありませんでしたが、国内史上最大の地震は、東北、関東に甚大な被害をもたらし、日本国民の心に恐怖と大きな傷を残しました。

町民の皆様には、岩手県や宮城県、福島県などで働いたり学校などに入学しているお子さん、ご兄弟、知人などがいることと思いますが、被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧を願っております。

最後に、今後の災害に備え、非常持出品・備蓄品の準備や避難場所、災害時の連絡方法の確認をお願いします。

野辺地町災害対策連絡本部長
野辺地町長 亀田 道隆



信号機が消えた本町通り



不安な夜を過ごす避難者

- 一、私たちは烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくります。
- 一、私たちは、野辺地川のような清い心と美しい町をまもりまします。
- 一、私たちは、十符ヶ浦のような大きい望みとゆたかな町をめざします。
- 一、私たちは、愛宕山のような温かい福祉と健康な町をさげます。
- 一、私たちは、人の和を大切に活力のみなざる町づくりをすすめます。

(昭和54年8月28日制定)

私たちの町は、恵まれた自然と先人より受けついで文化の香りがたかい町です。私たちは、心をあわせて「真実と友愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めます。

野辺地町町民憲章

町の人口

	23年3月1日現在	前月比	前年同月比
	14,834	(-) 24	(-) 170
男	6,989	(-) 7	(-) 88
女	7,845	(-) 17	(-) 82
世帯数	6,523	(-) 8	(+) 16

<http://www.town.noheji.aomori.jp>

※今回発生した地震による、家屋などへの被害がありましたら、役場総務課へお知らせください。

街から明かりが消え
町民は不安な夜を過ごす

平成23年度予算の概要をお知らせします

平成23年度の予算が3月の町議会定例会で可決されました。

一般会計は前年度に比べ2億6,900万円（4.9%）増の57億9,600万円。本年度は、「笑顔あふれるまち のへじ」の実現に向け、「第5次野辺地町まちづくり総合計画」を実行に移す初年度にあたることから、子育て支援や教育環境の整備に力を入れた積極型予算となりました。

また、6つの特別会計は総額41億513万円で、前年度に比べ1億396万8千円（2.4%）の減額となりました。

予算総額

99億113万円（1.7%増）

一般会計

57億9,600万円（4.9%増）

特別会計

41億513万円（2.4%減）

特別会計当初予算

（単位：千円）

会計名		本年度予算	前年度予算	比 較
国民健康保険業		1,898,000	2,046,840	△ 148,840
後 期 高 齢 者 療 医		286,250	279,684	6,566
介 護 保 険 業		1,424,274	1,379,031	45,243
介護サービス業		12,201	12,636	△ 435
下 水 道 業		20,279	21,135	△ 856
水道事業	収益的支出	283,988	287,480	△ 3,492
	資本的支出	180,138	182,292	△ 2,154
合 計		4,105,130	4,209,098	△ 103,968

まちづくり総合計画別の主な事業

①心豊かな人づくり

7カ月児子ども相談で絵本等をプレゼントするブックスタート事業	104万円
小・中学校にスクールサポーターを配置	1,100万円
小・中学校に理科教材等の備品を整備	630万円
中学校校舎改築等実施設計	6,867万円
小学校社会科副読本の発行	358万円

②いのち豊かな福祉と健康づくり

多子世帯の保育料を軽減	288万円
就学児医療費の助成	617万円
高齢者等通院交通費の助成	384万円
妊婦健康診査の無料化継続・交通費の助成	1,280万円

※保育料を県内の平均単価に引き下げ

③経済豊かな産業づくり

ホタテ貝被害漁業者への支援	370万円
ホタテ貝・ナマコの資源管理及び販路拡大事業	1,213万円
プレミアム商品券発行への補助	600万円
愛宕公園展望台の改修	1,700万円
歓迎塔の設置	768万円

④笑顔豊かな安全・安心まちづくり

町道の整備（環境整備を含む）	1億1,808万円
青色防犯灯の設置	90万円
消火栓の設置	335万円

⑤暮らし豊かな生活環境づくり

海岸漂着物の収集・撤去	335万円
水質保全のための合併処理浄化槽補助金の引上げ	552万円

⑥共に豊かな協働のまちづくり

自治会活動の支援	293万円
地域間交流の継続（記念碑建立）	130万円

※住民票等の証明発行手数料を軽減

1世帯が納める町税／183,340円（1人あたり／80,621円）

町 民 税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	入 湯 税
75,395円	87,241円	3,743円	15,944円	1,017円

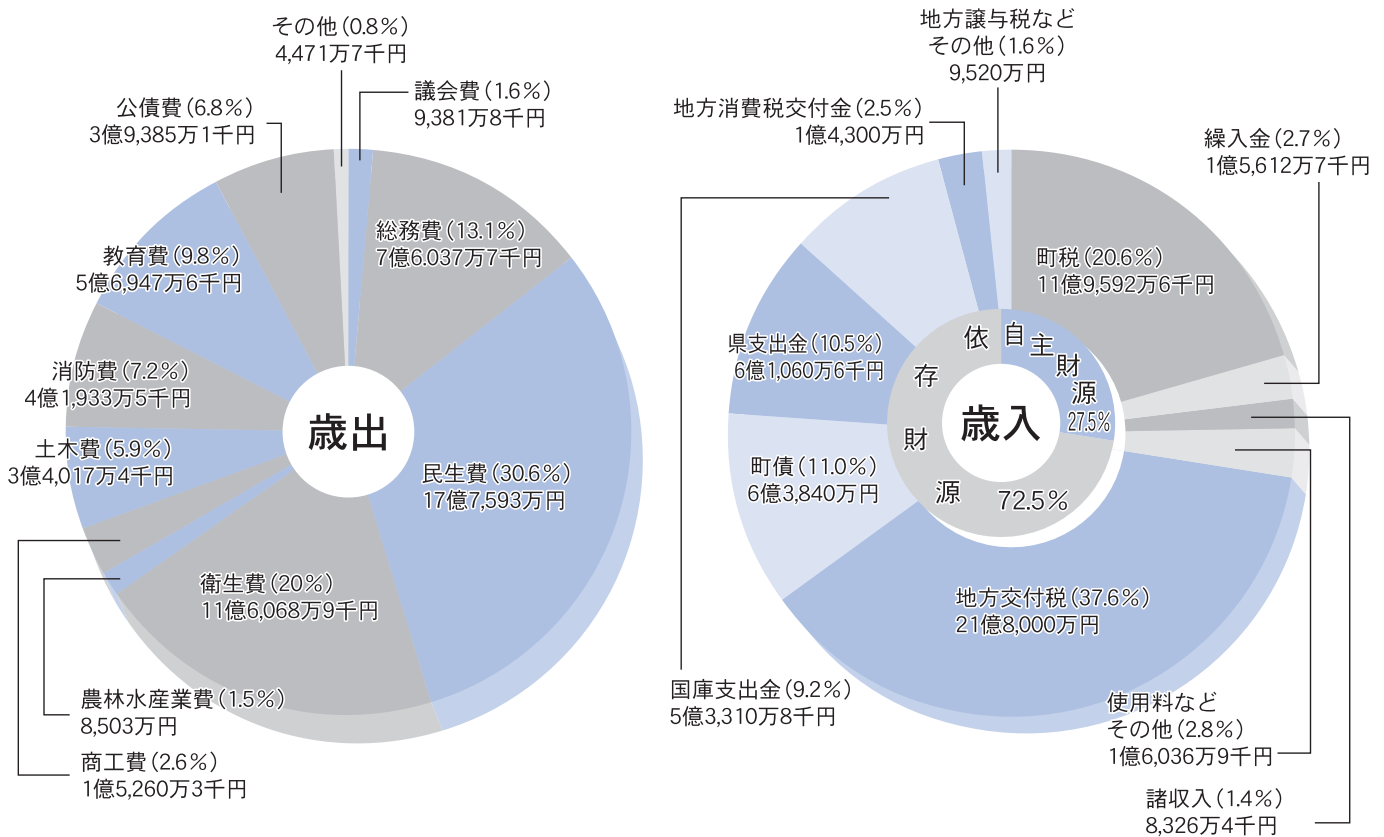
一人あたりに使われるお金／390,725円（1世帯あたり／888,549円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
6,325円	51,259円	119,720円	78,245円	281円	5,732円	10,287円
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費
22,932円	28,269円	38,390円	0円	26,551円	2,397円	337円

※世帯と人口は平成23年3月1日現在の6,523世帯・14,834人で計算しました。

一般会計の歳入・歳出

(57億9,600万円)



一般会計当初予算

歳 出				歳 入			
単位：千円				単位：千円			
項 目	本年度予算	前年度予算	比 較	項 目	本年度予算	前年度予算	比 較
議会費	93,818	69,974	23,844	町税	1,195,926	1,269,048	△ 73,122
総務費	760,377	930,945	△ 170,568	地方譲与税	53,400	55,001	△ 1,601
民生費	1,775,930	1,677,871	98,059	利子割交付金	3,500	5,900	△ 2,400
衛生費	1,160,689	945,482	215,207	配当割交付金	900	650	250
労働費	4,165	4,245	△ 80	株式等譲渡所得割交付金	300	190	110
農林水産業費	85,030	82,721	2,309	地方消費税交付金	143,000	125,000	18,000
商工費	152,603	90,200	62,403	自動車取得税交付金	12,100	12,000	100
土木費	340,174	273,758	66,416	地方特例交付金	22,800	19,900	2,900
消防費	419,335	406,098	13,237	地方交付税	2,180,000	2,040,000	140,000
教育費	569,476	528,799	40,677	交通安全対策特別交付金	2,200	2,200	0
災害復旧費	1	1	0	分担金及び負担金	74,342	79,688	△ 5,346
公債費	393,851	356,040	37,811	使用料及び手数料	60,273	60,366	△ 93
諸支出金	35,551	155,866	△ 120,315	国庫支出金	533,108	459,104	74,004
予備費	5,000	5,000	0	県支出金	610,606	663,748	△ 53,142
歳出合計	5,796,000	5,527,000	269,000	財産収入	25,750	5,596	20,154
				寄附金	3	3	0
				繰入金	156,127	2,363	153,764
				繰越金	1	1	0
				諸収入	83,264	82,842	422
				町債	638,400	643,400	△ 5,000
				歳入合計	5,796,000	5,527,000	269,000

お元気ですが



野辺地町の平成23年度一般会計当初予算が先の町議会定例会において議決されました。予算の総額は57億9600万円となり、前年度当初予算と比較して、2億6900万円（4・9％）の増額予算となりました。

今年度は、私にとりまして、2期目の総仕上げの年度であり、また、「まちづくり総合計画」による町の将来像「笑顔あふれるまちのへじ」の実現を目指して、例年にも増して創意工夫を凝らしながら、積極型の予算といたしました。それでは、その主な事務事業について、6つの基本目標に沿い、掻い摘んで紹介します。

○第1の「心豊かな人づくり」では、「小中学校の全校にスクールサポーターを配置」「小中学校の理科教材等の教材備品の充実」「小学校新1年生用のクロスカントリースキーを整備」「小学校3年生用の社会科副読本を発刊」「町の歴史や文化財等を網羅した文化財冊子を発刊」「7か月児子ども相談で絵本をプレゼントするブックスタート事業」を行います。

○第2の「いのち豊かな福祉と健康づくり」では、「保育料を県内の平均までに軽減」「妊婦さんの健診、通院のための交通費を助成」「乳幼児の医療費を小学6年生まで拡充して助成」「高齢者等の通院のための交通費助成」を行います。

○第3の「経済豊かな産業づくり」では、「プレミアム商品券発行事業への助成」「ホタテ貝高水温被害対策の利子補給」「ナマコ漁場造成事業への助成」「愛宕公園展望台の整備」を行います。

○第4の「笑顔豊かな安全・安心まちづくり」では、「町道整備事業へ約1億円を投入」「新町歩道（山手側）のブロック張り替え」「町営住宅駅前団地の物置小屋を改修」「非常備消防団員の報酬を郡内と同じ金額へ引き上げ」を行います。

○第5の「暮らし豊かな生活環境づくり」では、「海岸漂着物の収集・撤去」「水質保全のため、合併処理浄化槽補助金の増額」を行います。

○第6の「共に豊かな協働のまちづくり」では、「自治会への補助金を増額（1世帯あたり50円程度）」「住民票等の証明発行手数料の軽減」を行います。

○その他に、「町内3か所にある歓迎塔を改修」「平成22年度予算で新年度へ繰越する事業で、「中央公民館と図書館の冷房設備工事」を行います。

以上、主な事業を抽出して列記しましたが、23年度予算において、町民の経済的負担の軽減を図る事業の一部について、次のとおりお知らせいたします。

野辺地町長 亀田道隆

■各種証明手数料等の引下げ（4月1日～）

問合せ先：役場町民課・税務課 TEL64-2111

区 分	手数料の名称	区 分	現行の手数料	改定後の手数料
住民基本台帳	住民基本台帳の閲覧手数料	1件につき	350円	300円
	住民票の写しの交付手数料	1通につき	350円	300円
	住民票の記載事項の証明書手数料	1通につき	350円	300円
	広域交付住民票の写しの交付手数料	1通につき	350円	300円
	公的年金の現況届に関する証明	1通につき	250円	200円
	外国人登録済証明書手数料	1通につき	350円	300円
印 鑑	印鑑に関する証明手数料	1件につき	350円	300円
	印鑑登録証の交付手数料	1件につき	350円	300円
	認可地縁団体印鑑登録に関する証明手数料	1件につき	350円	300円
税、資産	課税に関する証明	1件につき	350円	300円
	納税に関する証明	1税目につき	350円	300円
		1税目増す毎に	100円	同 左
	所得に関する証明	1件につき	350円	300円
	資産に関する証明	1件・1筆につき	350円	300円
		1件・1筆を増す毎に	100円	同 左
	地積図の閲覧	1枚又は1筆につき (ただし、接合部1筆の場合も含む)	350円	300円
	地積図の謄写	1枚又は1筆につき (ただし、接合部1筆の場合も含む)	350円	300円
	地積集成図の謄写	1枚につき	600円	500円
	管内図の謄写	1枚につき	600円	500円
	事業(営業)に関する証明	1件につき	350円	300円
	土地・家屋台帳の閲覧	1事項につき	350円	300円
	固定資産税課税台帳の閲覧	1事項につき	350円	300円
その他	固定資産税課税台帳に記載されている事項の証明書の交付	1事項につき	350円	300円
	その他の証明	1件につき	350円	300円

■保育料の引下げ（4月1日～）

問合せ先：役場健康福祉課 TEL64-2111

※印は、母子・父子家庭、心身障害者の世帯

階層	世帯の階層区分	現 行		改 正 後	
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
B	町民税非課税世帯	9,000円	6,000円	8,000円	5,000円
		※ 0円	※ 0円	※ 0円	※ 0円
C 1	均等割課税世帯			15,000円	12,000円
				※ 14,000円	※ 11,000円
C 2	所得割課税世帯	19,500円	16,500円	17,000円	14,000円
		※ 18,500円	※ 15,500円	※ 16,000円	※ 13,000円
D 1	（所得税額）12,500円未満	25,000円	22,000円	23,000円	20,000円
D 2	12,500円以上25,000円未満	27,500円	24,500円	26,000円	23,000円
D 3	25,000円以上40,000円未満	30,000円	27,000円	29,000円	26,000円
D 4	40,000円以上68,500円未満	32,500円	29,500円	31,500円	28,500円
D 5	68,500円以上103,000円未満	42,500円	37,500円	34,500円	30,500円
D 6	103,000円以上413,000円未満	42,500円	37,500円	36,500円	32,000円
D 7	413,000円以上734,000円未満	42,500円	37,500円	38,500円	34,000円
D 8	734,000円以上	42,500円	37,500円	41,000円	36,000円

■子ども医療費助成事業（9月診療分～）

問合せ先：役場町民課 TEL64-2111

小学校入学（6歳に達する以後の最初の4月1日）から小学校卒業（12歳に達する日以後の最初の3月31日）までの期間、医療費を助成します。

- ・入院 入院1日につき500円が受給者負担となります。
- ・通院 通院1ヶ月につき1,500円が受給者負担となります。
- ・医療費は一旦、医療機関にお支払い下さい。その後領収書に基づいて町が支払い金額から上記の金額等を差引いた額を支給いたします。
- ・所得制限があります。
- ・前年度所得が確定した後の9月診療分からの実施となります。

■子宮頸がんワクチン 接種費用助成事業

問合せ先：健康増進センター TEL64-1770

ワクチン接種費用の80%を助成いたします。

- ・生活保護世帯は、全額助成します。
- ・対象者は、中学校1年生から高等学校1年生までの女子。
- ・ワクチン接種を希望される方は、健康増進センター窓口で申請して下さい。
- ・開始時は、対象者に個別にご連絡いたします。

■合併浄化槽設置整備補助金の引上げ （4月1日～）

問合せ先：役場建設環境課 TEL64-2111

合併浄化槽の改修費用に対する補助金を引上げました。

- ・5人槽 195,000円から234,000円に
- ・6～7人槽 243,000円から294,000円に
- ・手続きは、工事業者にご相談ください。

■高齢者等通院時タクシー利用料金助成事業（6月1日～）

問合せ先：役場健康福祉課 TEL64-2111

高齢者及び障害者の方が町内の医療機関に通院する際のタクシー初乗り運賃640円分の利用券を月2枚、年24枚まで発行します。

- ①対象者は、下記に属する方のうち、非課税世帯（ただし、生活保護世帯、他から交通費の助成を受けている方は対象外となります。）の方です。
 - ・4月1日現在、70歳以上の高齢者
 - ・身体障害者手帳 1級、2級を所持している方
 - ・精神障害者福祉手帳 1級を所持している方
 - ・愛護手帳 Aを所持している方
- ②通院のため、利用券を必要とする方の受付開始日については、後日、「広報のへじ」等でお知らせします。
- ③今年度の利用券のご利用は、6月1日からとなります。

■妊婦健診等交通費助成事業（4月1日～）

問合せ先：健康増進センター TEL64-1770

妊婦さんが健康診査や分娩等に係る受診のための交通費を2万円を上限に助成します。

- ①対象者は、かかりつけの産科医療機関を受診のためタクシーを利用した方
- ②申請は、平成23年4月1日から健康増進センター窓口で行いますが、次の書類等が必要になります。
 - ・医療機関の発着が明記されたタクシー料金の領収書
 - ・母子健康手帳
 - ・妊産婦本人名義の通帳と印鑑

※申請は、ご家族の方でも出来ます。出産後の申請でもかまいません。

統一地方選挙のお知らせ

投票時間は午前7時から午後8時まで

青森県議会議員一般選挙

投票日 4月10日（日）

野辺地町議会議員一般選挙

投票日 4月24日（日）

あなたの一票大切です！！

棄権しないで投票しましょう。

東北関東大震災の義援金を 受け付けております（日本赤十字社）



●受付期間 3月12日（土）～9月30日（金）（土日・祝祭日は除く）

●受付先

・金融機関（青森銀行、みちのく銀行、郵便局）

※上記金融機関には、専用の振込用紙が準備されています。（手数料は無料）

・野辺地町役場 健康福祉課窓口

※役場では、町商業協同組合発行の「ふれあいカード」満点カードでの支援も受け付けております。

●問合せ先 役場健康福祉課 TEL64-2111

※救援物資については、折込チラシをご覧ください。



願いをこめて、サケの稚魚を放流する児童たち

児童たちがサケの稚魚放流を体験

野辺地小学校4年生70人が3月8日、野辺地川漁業協同組合（佐藤淳二組合長）の協力で5cm位に成長したシロサケの稚魚を野辺地川に放流しました。

放流した稚魚は、城内ふ化場で育てた約58万匹。

児童たちは、組合員から小さなバケツに稚魚を入れてもらい、「大きくなって帰ってきて」「魚に食べられないでね」と願いをこめて、川に放しました。

佐藤組合長は「4年後に、魚は大きくなって帰ってきます。学校の帰りでも見に来てください」と話しました。

町文化財を守る会 行在所改修に寄付

町有志でつくる「町文化財を守る会」（柴崎民生会長）は3月7日、亀田町長を訪ね、行在所改修のために寄付金50万円を手渡しました。

同会からの寄付は、平成19年から毎年行われ、今回で4回目の総額610万円。

昨年4月、中央公民館で行われた「ザ・クリッパーズチャリティーライブショー」の益金約30万円と町内外から募った募金を贈りました。

改修工事は、平成23年度に終了の予定。柴崎会長と宮澤事務局長は、今後の活用方法や行在所周辺の整備について、亀田町長と意見交換しました。



今後の活用方法を意見交換する柴崎会長（中央）と宮澤事務局長（右）



裁判員役となって裁判員裁判を体験する参加者たち

町民が裁判員裁判を体験

町教育委員会と弘前大学教育学部は3月1日、中央公民館で「模擬裁判員裁判体験教室」を行い、模擬裁判のシナリオを基に、町民19人が量刑を決める評議で活発に意見を交わしました。

同大学は、県内各地で体験教室を行い、一般向けの講座は今回が初めて。

宮崎秀一教授と学生9人が指導に当たり、裁判員役には選ばれた参加者たちは、職務を行うにあたり宣誓書を読み上げ、冒頭手続きから評議までの裁判手続の流れを体験しました。

野辺地アスリートクラブからのお知らせ 運動公園管理棟裏にクロスカントリーコース開設

昨年秋から、野辺地運動公園管理棟裏の林間へ関係者のご協力をいただき整備を進めてきました。

この施設は、「町民の健康体力づくり」と「スポーツマンの競技力・基礎体力の向上」を目的に整備をしました。

チップを敷いたコースは、自然豊かで景観もすばらしいところです。ウォーキングにトレーニングにどうぞご利用ください。

- コース名 健康体力づくりクロスカントリーコース
- 全 長 1周700m



運動公園に整備されたクロスカントリーコース



野辺地町文化・スポーツ賞を受賞された皆さん

※小学生の皆さんには、学校をとおして授与しました。

——— 平成22年度 ———

野辺地町・町教育委員会

文化・スポーツ賞授与式

町文化賞 11個人と1団体
町スポーツ賞 49個人と10団体

教育委員会文化賞 77個人
教育委員会スポーツ賞 39個人と11団体



町教育委員会文化・スポーツ賞を受賞された皆さん

※小学生の皆さんには、学校をとおして授与しました。

平成22年度野辺地町・町教育員会文化・スポーツ賞授与式が2月24日、中央公民館で行われ、文化、スポーツの各分野で活躍した176個人22団体を表彰しました。

文化賞では、絵画の普及振興に努めた山田芳松さんに文化功労賞が、公民館活動「みんなの教室洋裁教室」の指導に尽力した境京子さんに文化指導者賞が、9個人1団体に文化奨励賞が、77個人に文化優秀賞が贈られました。

スポーツ賞では、清水目護さんから8個人2団体にスポーツ賞が、斎藤春菜さんから41個人8団体にスポーツ奨励賞が、39個人1団体にスポーツ優秀賞が贈られました。

亀田町長はあいさつで「日頃からの活躍は、町に大きな活力を注いでいる」と受賞者を褒めました。

野辺地町文化賞

▽文化功労賞Ⅱ 山田芳松

▽文化指導者賞Ⅱ 境京子

▽文化奨励賞Ⅱ (個人) 木村晃

輔、船橋佑資、木村美咲、熊谷

野辺地町教育委員会文化賞

▽文化優秀賞Ⅱ (個人) 根岸紗

羅、甲斐裕佳子、本田胡桃、蛭

澤慶喜、川端晋一郎、斎藤真珠

美、根岸樹里、村中七夕、大山

たたえました。

最後に、受賞者を代表して、葛西智明さんが「町の文化・スポーツの発展に寄与できるように一層努力したい」とお礼を述べました。

なお、受賞者は次のとおりです。(敬称略)



文化功労賞を受賞した山田芳松さん(右)

野辺地町スポーツ賞

▽スポーツ賞Ⅱ (個人) 清水目

護、葛西智明、藤谷勇仁、横浜

未来、戸田美穂子、棟方聖子、

菅岡美弥子、上原子明美(団体)

B E E R C L I P P E R Ⅱ、

野辺地町ハンドボールクラブ女

子

▽スポーツ奨励賞Ⅱ (個人) 斎

藤春菜、柴崎岳、横濱充俊、亀

田兼司、松館由樹、高野拓也、

清水目亮、野田頭健也、石文大

樹、大丸芽美、竹林佳奈、村山

ちなみ、葛西光之輔、大釜翔太、

中野渡翔、坂井隼人、高田和生、

沼辺愛、横濱貴大、上野球道、

熊谷翔太、能登一摩、四戸知佳、

野辺地町教育委員会スポーツ賞

▽スポーツ優秀賞Ⅱ (個人) 松

本皇雅、井筒悠貴、山田直也、

中嶋講機、高野史也、飯山実李、

愛美、古林若菜、中山滉太、藤

谷菜々穂、小泉未侑、山谷啓太、

蛭名小夏、小塚朱莉、柴崎知紀、

甲斐千百合、中山元、秋田谷静

乃、角谷瑠伊、木戸貴子、堤夏子、

下田華仙、田名辺海斗、戸館春

菜、成田百花、村山陽祐、藤谷

那智、山口莉央、中山仁、熊谷

優里、柴崎南、工藤亜美、木村

光汰

越野里菜、板橋奈央、木村華、

稲垣優毅、亀田明香里、松館香

奈、吉田龍馬、南口亮雅、能登

圭亮、上野瑞歩、横濱柊三、蛭

澤寿々香、古澤未来、沼辺忍、

上原子星果、松山春女、高田瑠

海、風穴莉子、(団体) 野辺地

高等学校男子ハンドボール部、

野辺地高等学校男子スキー部、

野辺地中学校スキー部男子、

野辺地中学校スキー部女子、

N P O 法人野辺地空手道会中学

生女子、野辺地中学校柔道部女

子、野辺地中学校ハンドボール

部男子、野辺地中学校ハンド

ボール部女子

▽スポーツ優秀賞Ⅱ (個人) 高

田瑚海、蛭名眞央、飯山隆成、

野坂大貴、古澤龍星、戸澤愛織、

天間冬和、駒ヶ嶺晃志、矢部稜

也、横濱宗成、安村翔英、島谷

萌華、沼山耕弥、長谷川純、瀬

川優花、蛭澤竜也、松田怜樹、

中山元、滝沢梨紗、沼端柚有莉、

村山陽祐、瀬川稀龍、中山仁、

亀田七彩、仲崎麻尋、柴崎有香、

横濱汐莉、横濱桃香、仲崎輝、

沼山陽音、松田涼那、石井麗、

島谷織羽、(団体) N P O 法人

野辺地空手道会小学生、野辺地

町柔道スポーツ少年団、馬門小

学校クロスカントリースキー

部、N O H E J I オレンジ、野

辺地サッカースポーツ少年団 U

ー 11、野辺地サッカースポーツ

少年団 U ー 12、若葉小学校卓球

部男子、若葉小学校卓球部女子、

野辺地トランポリンサークル Jr

A



受賞者を代表して謝辞を述べる葛西智明さん

5月の無料法律相談は、5月6日(金)。総務課へ申込みください。(3月22日まで)

ピコロ・ぴよぴよクラブ 会員募集

子育てを楽しみたい、新しいお友達を見つけないなど、そんなあなたのためのサークルです。

●ピコロクラブ 1歳6か月以上の子ともさんとお母さん

●ぴよぴよクラブ 1歳6か月以下の子ともさんとお母さん

活動日 5月～12月の毎週火曜日 午前10時～11時30分

活動費 年間、保護者1000円 子ども2000円

※開級式 5月10日(火)

午前10時 中央公民館

申込み先 中央公民館

☎ (64) 3054

NTT東日本発行の 電話帳を配達・回収致します

NTT東日本青森支店では、4月中旬に順次、新しい電話帳(平成23年5月発行)を各ご家庭・事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、新しい電話帳の配達時に回収いたしますので、配達員へお渡しください。

なお、ご不在等で配達員に古電話帳を渡せなかった場合、ご連絡いただければ後日改めて回収に伺います。

問合せ先 タウンページセンタ

(平日:午前9時～午後5時)

☎ 0120(506)309

図書館行事

電話 (64) 2195

◆絵本を楽しむ会/8日(金)

午前10時

◆おはなしサークル「虹色の会」

/9日(土) 午後1時30分

◆ヨチヨチおはなし会/13日

(水) 午前10時30分(3歳未満児向け)

◆朗読の会「秋桜」/14日(木)

午前10時(公民館)

◆古典に親しむ会/15日(金)

午後1時30分(「方丈記」・公民館)

◆ブックハロー/20日(水) 午

前10時(健康増進センター・7か月児相談)

◆おはなし工房/23日(土) 午

後2時(読み聞かせと簡単な工作)

読書週間行事

◆図書館クイズ「調べてみよう」

期間 4月23日(土)～5月15

日(日)

◆春のドキドキおはなし会

とき 5月7日(土) 午後2時

～3時

◆ところ 図書館2階視聴覚室

◆おはなしお手紙

募集 4月22日(金) までに、

作品を図書館にお持ちくだ

さい。

展示 4月23日(土)～5月15

日(日)

◆読書でスタンププレス「友だ

ち100冊つくるんだ」

期間 4月23日(土)～7月17

日(日)

児童館行事

電話 (64) 3106

◆新登録児を迎える会/15日

(金) 午後4時

◆避難訓練/27日(水) 午後4

時15分

◆あたごクラブ総会/28日(木)

午後6時30分

※児童館にブックを置いたまま

の方は、4月中に取りに来て

ください。

平成23年新入学(園)児の 交通事故防止運動

期間 4月7日(木)から4月

13日(水)までの7日間

運動の重点

●新入学(園)児の安全指導

●新入学(園)児への思いや

りのある運転の推進

ごみの出し方についてのお願い

次の『ごみ』は、発火性危険ごみです。
○カセット式ガスボンベ缶/スプレー缶
エアゾール缶等の発火の危険性がある缶
○ライター(バーベキュータイプ含む)

収集日:発火性危険ごみ(年6回)
出し方:中身を使い切るか抜き取って
缶には穴を開けてから

《厳守事項》
不燃ごみには、絶対に出さないでください。

ホームタンク洗浄実施中!!

○タンク内に溜まった水が錆の原因となります
○灯油に水が混じり劣化トラブルが起こります

洗浄料金1台 5,800円(税込み)

駅前 中谷米穀店 TEL 64-3316

急募

従業員募集

1・2級土木施工管理技士
土木一般作業員・軌道工事作業員
(大型・大特・車輛系等資格者歓迎)

株式会社 升 澤 組

Tel 0175(64)3509 担当 太田

町内の小中学校で卒業式



胸を張って堂々と卒業証書を受け取る若葉小の児童



胸を張って堂々と卒業証書を受け取る野辺地小の児童



後輩たちの拍手に送られ、退場する野中生



門出のことばを述べる馬門小の児童

野辺地町健康増進センターに太陽光発電設備を設置

町では、省エネルギーと新エネルギーの推進を図り、町民の皆さんが環境問題を考える契機としていただくため、青森県環境保全・二酸化炭素排出抑制対策事業により、町健康増進センターに太陽光発電設備と館内の一部をLED照明に取り替える改修事業を実施いたしました。

設置した太陽光発電設備やLED照明は見学可能なほか、希望される場合はそのデータについてもお提供いたします。

町民の皆さんとともに、省エネルギー・新エネルギーを推進し、二酸化炭素の排出抑制に努めたいと思っております。

※センター休館日（土日、祝祭日、年末年始）及び行事等により見学ができない場合もあります。

※団体での見学やデータの提供を希望する場合は、事前にご連絡ください。

（提供データ：直流・交流電力量／日射量／二酸化炭素削減量等）＜月別／日別／時間別＞

問合せ先 役場建設環境課 TEL64-2111（内線223）

【省エネ行動のキーワード】 出来ることから始めよう家庭の省エネ！



健康増進センターに設置された大型太陽光パネル



発電電力などを表示するモニター

野辺地町スポーツ少年団 団員募集

（スポーツは友達！みんなで少年団の仲間になろう）

少年団名・連絡先	
野辺地剣道スポーツ少年団	木明裕二 TEL64-2111（町役場）
野辺地町卓球スポーツ少年団	松尾節男 TEL64-2111（町役場）
野辺地サッカースポーツ少年団	橋本正克 TEL64-2111（町役場）
野辺地体操スポーツ少年団	酒田綾子 TEL64-4692（自宅）
野辺地ハンドボールスポーツ少年団	滝口太 TEL64-2111（町役場）
野辺地町柔道スポーツ少年団	横浜信弥 TEL64-0811（馬門小学校）
野辺地野球スポーツ少年団	野呂信幸 TEL64-2111（町役場）
野辺地マラソンスポーツ少年団	野村忠也 TEL64-2774（若山燃料）
野辺地町ミニバスケットボールスポーツ少年団	甲地潮吏 TEL64-7145（自宅）
野辺地ジュニアバドミントンクラブスポーツ少年団	滝澤完至 TEL64-2706（自宅）

4月から水道メーターの検針が始まります

・積雪のため、12月から3月まで中止していた水道メーターの検針は、4月20日前後に検針員がお伺いします。

・水道メーター付近に、犬をつ

ないでいるお宅や、メーターボックスの上に荷物を置いている箇所も見受けられます。この場合、検針ができませんので、ご協力をお願いします。

冬期間の水道料金の過不足は5月で精算します

・1月から4月までの冬期間は、推定料金でいたっておりまして、この期間の過不足については、4月の検針結果をもとに

5月分の水道料金で精算させていただきます。このため、「使用水量のお知らせ」は配布できませんので、ご了承ください。

引越等による水道の開始・中止には届出が必要です

・異動届の用紙は水道課に備えて付けています。

・ご持参ください。(転出や町内での転居)

①新規に水道を使用する方(転入・町内での転居)で、口座振替を希望する方は、口座番号がわかるものと、銀行印をご持参ください。

※転居等により、郵便受けに異動開始届の用紙が投函されている方は、郵送による届出もできます。

②水道を中止する方は、印鑑を

問合せ先 水道課
(64) 2111 内線270

4月はクリーン月間です

町は、4月を『クリーン月間』として、清掃ごみ拾い等の活動を推進しています。自治会単位、職場単位、或いは家族で身近な場所での活動をお願いいたします。

空き地の適正な管理をお願いします

所有する空き地がある場合は、所有者若しくは管理者の責任において、空き地への不法投棄防止策を講じたり、美観又は近隣住民の生活環境を害しないよう適正な管理をお願いします。

お知らせ

廃棄物をみだりに捨てることは違法行為です。不法投棄は生活環境に悪影響を及ぼすばかりではなく、景観を損ねることもつながります。不法投棄や野焼きをした場合、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。環境美化推進にご協力願います。

連絡先 役場建設環境課
TEL64-2111 内線223

平成23年春の火災予防運動

- 実施期間 平成23年4月11日(月)～4月17日(日)
- 統一標語 「『消したかな』あなたを守る 合言葉」
【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】
(3つの習慣・4つの対策)
- 3つの習慣
- ◎寝たばこは、絶対やめる。
 - ◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ◎ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- ◎逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ◎寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ◎火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成23年山火事予防運動

- 実施期間 平成23年4月29日(金)～5月5日(木)
- 統一標語 「その油断 緑の森を 火の海に」
- 重点事項
- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
 - ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
 - ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
 - ・火入れを行う際、許可を必ず受けること
 - ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
 - ・火遊びはしないこと
- 【問合せ先】
野辺地消防署 ☎64-3126
消防本部 ☎64-0650

平成23年度海上保安学校学生採用試験(特別)について

人事院及び海上保安庁では、平成23年10月に海上保安学校に入学する学生を募集します。

○受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの

- (1) 高等学校を卒業した者及び平成23年9月までに高等学校を卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校を卒業した者及び平成23年9月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
- (3) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む。)に合格した者等、人事院が(1)(2)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○採用予定数 船舶運航システム課程(航海・機関・主計各コース)約200名

○申込受付期間 平成23年4月1日(金)～4月8日(金)(土日は除く)

○試験日・試験地

	試験日	試験地	種目	合格発表
第一次	5月15日(日) 12:30～16:20	青森市、盛岡市、 秋田市、塩釜市	教養試験(多肢選択式) 作文試験	6月3日(金)
第二次	6月9日(木) ～6月17日(金) ※第1次試験合格 通知書で指定	塩釜市	人物試験・身体検査・ 身体測定・体力検査	7月13日(水)

【問合せ先】 青森海上保安部管理課 TEL017-734-2423
八戸海上保安部管理課 TEL0178-33-1222

小さいお葬式 支援いたします

ご要望に合わせて柔軟に組み立てます
※弔用 花環・盛籠・生花等も承っております

お気軽にご相談下さい



故人に
感謝・慰労・ご冥福を
(有)野辺地 博善社

お問い合わせ ☎ 0120-49-0983
E-mail:n-hakuzen@poppy.ocn.ne.jp

御遺体を安置できる施設です。

やすらぎ
ハウス

突然の時・自宅が狭い時
部屋が家具でいっぱいの時
近くに駐車場がない時に



冷暖房完備・15台駐車可
(有)野辺地 博善社



大評判！！

下町マエダ南側

24時間受付しております

☎ 0120-49-0983

平成23年度 各種健（検）診実施のお知らせ

特定健診

検査内容

問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察
※心電図、眼底検査、貧血検査（※は医師の指示にて実施）

対象者

40～74歳の国民健康保険被保険者

実施期日 8～10月の間で実施（くわしくは**広報5月号**を参照）
受診方法 対象となる方には、個別案内を送付します。確認の上お申込みください。

後期高齢者健診

検査内容

※右記特定健診に準ずる内容

実施場所

町内医療機関

対象者

75歳以上町民

対象となる方には、個別案内を送付します。確認の上、町内医療機関を受診してください。

がん検診等

検診内容

胃がん・大腸がん・肺がん検診、子宮頸がん・乳がん検診
※前立腺がん検診、骨密度検診（※のみ対象者に個別案内）

対象者

40歳以上（子宮頸がん検診は20歳以上）

実施期日

8～11月の間で実施（くわしくは**広報5月号**を参照）

申込方法 後日毎戸に配布される黄色い「申込用紙」に記入し、地区の保健協力員か、役場・健康増進センターにお申込みください。

結核巡回検診

対象者

65歳以上で今年胸部レントゲンをまだ受けていない方

実施時期

11月巡回予定（くわしくは**広報10月号**に掲載予定）

注意事項 対象となる方には、個別案内を送付します。なお、できるだけより多くの胸部疾患へ対応する「肺がん検診」を優先してください。

お問合せ・お申込み

野辺地町健康増進センター

☎（64） 1770

インフルエンザワクチンの接種で全額自己負担した方へ

町の助成金の申請締切は、平成23年4月28日（木）までです。

お問合せは健康増進センターまで

電話（64） 1770

各種障害福祉施策の相談について

◎愛護手帳（療育手帳）について

対象となる方は、青森県障害者相談センター（18歳以上）・児童相談所（18歳未満）で知的障害児（者）と判断された方です。知的障害児（者）に対して、各種援助措置が受けやすくなります。

◎下記のようなことに心当たりのある方はご相談下さい

仕事等をしていても周囲にうまく溶け込めない、人とコミュニケーションをとることが苦手という方は愛護手帳又は、精神保健福祉手帳交付の該当になる可能性があります。（発達障害）

手帳を取得することにより、各種援助（養護学校への進学、障害者枠での一般就労等）が受けやすくなります。

※18歳以上の方でも申請は可能です。

◎お問合わせ先

◆野辺地町健康増進センター 障害福祉班
住 所：野辺地町字前田5-2
電話番号：64-1770
◆地域活動支援センター アセンドハウス
（相談支援事業委託事業所）
住 所：十和田市西二十三番町5-5
電話番号：0176-21-1173

「ハミガキ頑張ったね。これからも続けようね」
（母、寛子、下袋）



古林 ひなたくん

「みみり、よかったね。これからもみがきががんばれ！」
（父、雄介、城内）



山崎 みみりちゃん

ぼくたち、わたしたちの
歯 ピカピカだよ

（3歳児健診でムシ歯0の子です）

「奈桜ちゃん、丈夫な歯をずっと大切にしてく。きれいな歯に感謝！」
（母、育子、駅前二）



佐藤 なお桜ちゃん

「ヤッタネ！これからもピカピカの歯で眩しいスマイルを見せてネ」
（母、智美、下袋）



井澤 ゆめ結愛ちゃん

任意予防接種の一時見合わせについて

町では、平成23年度から、子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの3種類について、接種費用の助成を予定しております。

しかし、ワクチンの確保及び厚生労働省の小児任意予防接種休止通達により、現在この3種類のワクチン接種を一時見合わせております。

ついては、接種再開の連絡が得られしだい、広報のへじ及び対象となる方に個別でご案内いたします。

〈予防接種に関するお問合せ〉健康増進センター 電話64-1770 または 64-8080

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

(口座振替を利用できる県税)

○個人事業税：8月、11月納期分(定期賦課分)

○自動車税：6月納期分(定期賦課分)

○法人県民税・法人事業税等：中間申告、確定申告分

○軽油引取税：特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除く)

※申告期限までに申告書が提出されなかった場合は口座振替になりませんのでご注意ください。

(振替日)

○個人事業税、自動車税：納期限の日

○法人県民税・法人事業税等、軽油引取税：申告期限の翌月25日

(申込期限)

○個人事業税：8月中旬

○自動車税：4月30日

○法人県民税・法人事業税等、軽油引取税：申告期限の日

(申込方法)

納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関及び各地域県民局県税部の窓口

に備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

詳しくは、お近くの取扱金融機関または上北地域県民局県税部にお問い合わせください。

上北地域県民局県税部納税管理課

課 0176(22) 8111 内線205

アナログテレビ放送終了まであと半年を切りました！

7月24日をもってアナログテレビ放送は完全終了します。それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地デジの準備に当たり、「何をすればよいかわからない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(市町村民税非課税の世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

一お問い合わせ先—

■デジサポ青森 電話番号：017-771-1010

■総務省 地デジチューナー支援実施センター

(NHK放送受信料全額免除世帯への支援)

電話番号：0570-033840

(市町村民税非課税世帯への支援)

電話番号：0570-023724

健康づくり憩いの湯

●毎週月・木曜日(祝祭日除く)

有戸地区はまなす

ふれあいセンター

時間：午後1時

～午後2時45分

バス運行日(毎週月・木曜日)

4月4・7・11・14

18・21・25・28日

●第1・3月曜日が基本(祝祭日除く)

老人福祉センター

時間：午前10時～午後2時

バス運行日 4月18日

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に届けられた出生と死亡について掲載していますが、個人のプライバシーに関する事柄なので、載せてほしくない場合は、届け出の際にお申し出ください。

(2月受付分) 町民課

おたんどつ
おめでとつ

田中 悠くん(優史) 下町二

上野笑琉恵ちゃん(一崇) 浜町

辻村 海菜ちゃん(航) 浜町

盛 よし乃ちゃん(靖) 金沢

小暮 キエさん(81) 松ノ木平

横濱 マツさん(101) 城内

長者久保フデさん(89) 松ノ木平

原田 昭三さん(82) 中袋

原田 ユミさん(80) 中袋

館 キクヨさん(87) 下町二

田中 龍夫さん(86) 下町二

中谷 正雄さん(83) 枇杷野

上田豊三郎さん(87) 新道

金浜 繁子さん(60) 下袋

野呂 せいさん(78) 下町二

赤泊 實さん(69) 下町二

草橋喜代治さん(91) 松ノ木平

齊藤 きあさん(94) 馬門二

横濱 ハナエさん(74) 枇杷野

蛸名 昭夫さん(69) 金沢

おくやみ申し上げ
ごめいふくを
祈ります。

冠婚葬祭の
人生の節目に・・・

ご予算・ご要望などどうぞお気軽に
ご相談くださいませ
(ご自宅・各会場へお届けも承ります)

お問い合わせは
まかど温泉富士屋ホテル

TEL：0175-64-3131
FAX：0175-64-3137

毎月第4日曜日は
レストランにて
中華ランチバイキング
開催中

入学の記念写真撮影 要予約

式典当日はお店のスタッフが各学校へ出張撮影に出歩くので
お店での記念撮影ができない時間帯があります。ご確認を...

デジカメ・ケータイプリントは店頭受付機で最短5分仕上げ

幸せ家族は 郵便局さんと 青銀さんの間 写真が一杯 隣に駐車場有

詳しくは ☎0120-345-999 http://www.oominato.com

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金に関する こと	4月27日(水) 10:00～15:00	野 辺 地 町 中 央 公 民 館	青森年金事務所 017-734-7495 (完全予約制です) 〒030-8554青森市中央1丁目22-8
人 権 相 談	困りごと・いやが らせ等人権の擁護 に関すること	4月5日(火) 9:00～12:00	野 辺 地 町 中 央 公 民 館	人権擁護委員 64-2111
弁護士無料相談	民事・一般	5月6日(金) 14:15～16:45	老 人 福 祉 セ ン ター	弁護士が対応します。4月22日 まで総務課64-2111(内228)へ 申し込みください。予約必要
児童家庭相談	養護・児童虐待等 に関すること	月～金曜日 (祝・祭日除く) 10:00～16:00	野 辺 地 町 健 康 福 祉 課	64-2111
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関すること	4月19日(火) 9:00～12:00	役 場 相 談 室	行政相談委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等 に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 10:00～16:00	教 育 委 員 会 直 通 電 話	64-4954
電 話 介 護 相 談	介護に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 9:00～16:00	健 康 増 進 セ ン ター	64-1770

平成23年度の国民年金保険料について

【国民年金保険料(月額)】

(平成22年度) 15,100円 → (平成23年度) 15,020円
(法定額は14,980円) (法定額は15,260円)



平成22年度の保険料額については、平成20年の物価上昇の影響により、実際の保険料額が法定額より高く設定されていましたが、平成23年度の実際の保険料額は、平成21年度の物価の下落(マイナス1.4%)等により、法定額より低く設定されることとなり、前年度に比べて80円引き下げることとなりました。

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。
※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

詳しくは、下記にお問い合わせください。

青森年金事務所 ☎017-734-7495

野辺地町役場 ☎64-2111(内線241) 町民課国民年金・医療班

5月2日(月)で
3月分の納付期限は
国民年金保険料



保健行事案内

健康増進センター
前田5番地の2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日（8:30～17:00）となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考	
4カ月児 こども健診	4月14日(木) 13:15開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	〈4月14日〉 平成22年12月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。	
BCG予防接種	5月12日(木) 13:15開始		〈5月12日〉 平成23年1月生まれ			
7カ月児 こども相談	4月20日(水) 10:00開始	健康増進センター (64-1770) 電話でのご相談・お問い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日 	平成22年9月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バス タオルをお持ちください。 対象者への個別通知はして おりません。 毎月の広報で確認のう え、おいでください。	
10カ月児 こども健診	4月20日(水) 13:00開始		平成22年6月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・ 歯科健診等		
1歳児 こども健診	4月20日(水) 13:30開始		平成22年4月生まれの乳児			
みんなの こども相談	4月20日(水) 14:30開始		0歳児から就学前まででこ れまでのこども健診・相談の 対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等		できれば、前日までに 健康増進センターにお 申し込みください。
1歳6カ月児 こども健診	5月10日(火) 12:50開始		平成21年10月～平成21年11 月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等		対象者には個別に通知 します。
ことばの相談	4月12日(火) 15:00開始		ことばなどの発達で相談した い幼児	個別相談・指導(わかば学級 教諭が対応)	前日までに、健康増 進センターにお申し 込みください。	
3歳児 こども健診	4月12日(火) 12:40開始	平成19年9月～10月生まれの 幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知 します。		
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00	妊婦、産後の方、育児中の母 親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 (保健師が対応)			
思春期はればれ 電話相談		思春期の方、思春期のお子さ んをもつ親など	思春期のこころやか らだの電話相談(保健師 が対応)			
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00	町民一般	保健師による健康相談 管理栄養士による食事相談	あれば健康手帳や健 診結果通知書をお持 ちください。 事前にお申し込みく ださい。		
青森県こども 救急電話相談	土曜日・日曜日 ・祝日 19:00～22:30	#8000 または 017- 722-1152	小児の保護者等	小児の急病等への家庭内での 対応や医療機関への受診の目 安などの相談の対応(看護 師が対応 小児科医が支 援)	青森県が実施主体です。 電話番号はどちらも携 帯電話からでも可能 です。	
〈予防接種〉 ポリオ	4月21日(木) 4月25日(月) 6月14日(火) 6月22日(水)	健康増進センター	①平成22年2月～平成23年1 月生まれの乳幼児 ②平成22年1月以前生まれで 未接種の幼児(生後90か 月未満まで)	予防接種法による定期 接種	対象者には3月中旬に 個別に通知しています。	

・交通安全早めてんとう虫作戦！夕暮れ時は
早めの点灯時刻 4月は17時